



6月1日（木）から6月7日（水）までは「水道週間」です。

水道週間は、健康で文化的な生活や様々な社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤として、重要な役割を果たしている水道について考えてもらう期間です。

飲み水や炊事、お風呂やトイレの水など、ライフラインとして重要な役割を担っている水道水が使えなくなったら...

生活に欠かすことのできない、限りある資源の水道水について、是非この機会にご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

水道部では、安心・安全・安定した水道水を供給するために、地震などの災害に強い水道づくりを進め、信頼と理解を得られるよう効率的な事業運営を行っています。



■問い合わせ先

水道部管理課 電話 0475-23-9481 ・ F A X 0475-25-9465